

令和3年8月から

「業務改善助成金」が使いやすくなります

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）
を行った場合に、その費用の一部を助成します。

詳しくはHPをご覧ください！



業務改善助成金

検索



変更後のコース内容

※申請期限：令和4年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※2) 【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※2)
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
		10人以上(※1)	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
(新設)45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

その他の変更点

- ◆ PC、スマホ、タブレットの新規購入、貨物自動車なども生産性向上の効果が認められる場合は対象になります。
※特例のうち、②生産量要件に該当する場合であって、引上げ額30円以上の場合に限ります。
- ◆ 同一年度内に複数回（2回まで）申請することができます。

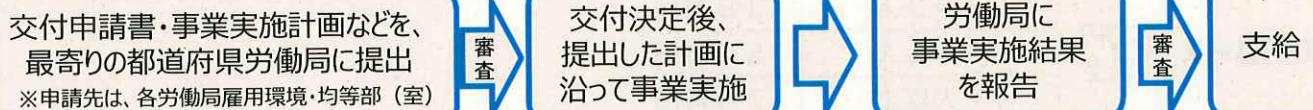
ご留意頂きたい事項

- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和4年3月31日です。

お問い合わせ先

- ◆ 業務改善助成金コールセンター ☎ 03-6388-6155
- ◆ 福岡働き方改革推進支援センター
【受付時間】平日9:00~17:00 ☎ 0800-888-1699

助成金支給までの流れ



働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。



【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

～業務改善助成金の活用事例～

業務改善 事例1 業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングの活用による生産性の向上

【所在地】三重県 【従業員数】26人 【事業内容】建築物清掃業
【課題と対応】手作業で床の洗浄をしていたため、作業時間が長かった。また、事務的にも作業ミスや連絡ミスがあったため、設備投資とコンサルティングによる業務効率化を検討してきた。

清掃業務を機械化し、ITを活用して事務作業も効率化したいと考えました。そこで、助成金を活用して業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングを活用しました。

清掃業務の負担を軽減し、日程調整や書類作成も効率化したい



床洗浄の作業が3人から1人になり、事務作業の効率化で取引先と円滑なコミュニケーションが可能



さらなる工夫

受発注は電話のみで行うことが大半だったが、メールとアプリを活用し、スケジュール表で可視化できるようにした。

実施内容 業務用吸水掃除機を導入することで、床洗浄作業の人員と作業時間が3分の1になった。また、業務改善コンサルティングによって、ITの活用により日程調整や書類作成、取引先とのコミュニケーションが効率化した。

成果 清掃業務と事務作業の効率化により生産性が向上し、22人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

助成金活用のきっかけ インターネットで、活用可能な助成金を検索

業務改善 事例2 テーブルオーダーシステムの導入による注文業務の効率化と会計の見える化

【所在地】福岡県 【従業員数】9人 【事業内容】飲食業
【課題と対応】オーダーの聞き間違い等を解消し、従業員の負担軽減を図るため、設備投資による作業効率化を検討してきた。

注文に要する時間を削減し、テーブルごとの料金管理を図りたいと考えました。そこで、助成金を活用してセルフで注文できるテーブルオーダーシステムを導入しました。

ホールスタッフの注文を取りに行く作業を減らして、回転率を向上させたい



1か月当たりの注文受け時間が約12時間短縮



さらなる工夫

揚げ物の揚げ時間を短縮できる機器や、飲み放題用のセルフ式設備の導入により、従業員のさらなる業務負担軽減を進めた。

実施内容 テーブルまで行き注文を取っていたが、テーブルオーダーシステムの導入で顧客が自ら注文を入力できるようになり、オーダーと会計が正確になったことで従業員の負担軽減が図られた。

成果 注文業務の効率化により生産性が向上し、3人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

助成金活用のきっかけ インターネットで、飲食業で活用可能な助成金を検索

業務改善助成金 制度説明会・個別相談会

業務改善助成金を県内企業の皆様に有効にご活用いただくため、制度説明会及び個別相談会を開催いたします。是非ご参加ください。

業務改善助成金概要

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行った場合に、その費用の一部を助成します。

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

業務改善助成金 で検索



福岡地区

8月17日(火)

14:00~16:00

福岡西総合庁舎

(福岡県福岡市中央区赤坂1-8-8)

筑後地区

8月24日(火)

14:00~16:00

久留米総合庁舎

(福岡県久留米市合川町1642-1)

北九州地区

8月23日(月)

14:00~16:00

小倉総合庁舎

(福岡県北九州市小倉北区城内7-8)

筑豊地区

8月27日(金)

14:00~16:00

飯塚総合庁舎

(福岡県飯塚市新立岩8-1)

参加費無料 各回定員20社 いずれも先着順
(要事前申込) (個別相談会は各回定員6社)



説明会のタイムスケジュール

第1部 「業務改善助成金」の制度説明
(14:00~15:00) 福岡労働局雇用環境・均等部企画課

第2部 社会保険労務士による個別相談会
(15:00~16:00) (1社あたり30分程度・各回定員6社まで)

※第2部(個別相談)の申込みは開催日の平日3日前までをお願いします。

◎ 業務改善助成金の制度、支給要件等に関するお問合せ

福岡働き方改革推進支援センター
福岡労働局雇用環境・均等部企画課

☎0800-888-1699 (平日9:00~17:00)
☎092-411-4717 FAX092-411-4895

◎ 説明会に関するお問合せ

福岡県福祉労働部労働局労働政策課

☎092-643-3587 FAX092-643-3588

参加に当たっては業務改善助成金をご活用いただける事業場の要件をご確認ください。

- ☑ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること
※福岡県内事業場の場合:令和3年8月時点で事業場内最低賃金が842円~872円の事業場
- ☑ 事業場規模が100人以下であること
- ☑ 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上にかかる設備投資などを行う予定があること

生産性向上の設備投資の例



- POSレジシステム、自動釣銭機
導入前:入金・売上の集計や、領収書、釣銭支払等、作業時間が長くなっていた。
導入後:精算業務が自動化され時間短縮されることにより、顧客の回転率も向上した。
- フォークリフト・特種用途自動車類(それに準ずるもの含む。)
導入前:荷物の運搬や積み下ろし作業に時間がかかっていた。
導入後:一度に大量の重量物等を運ぶことができ、作業時間が短縮した。
- テーブルオーダーシステム
導入前:テーブルまで従業員が行き注文を取っていたため、時間がかかっていた。
導入後:顧客が自ら注文を入力できるようになり、オーダーと会計が正確になったことで従業員の負担軽減が図られた。

お申し込み方法

WEBでのお申し込み

県庁ホームページにアクセスし、案内に従ってお申し込みください。

URL

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gyoumukaizen/setsumeikai.html>

業務改善助成金 福岡県 説明会 で検索



TELでのお申し込み

福岡県福祉労働部労働局労働政策課にご連絡ください。

☎092-643-3587

- 🍃 いただいた個人情報は本説明会開催以外の目的で使用することはありません。
- 🍃 参加に当たっては新型コロナウイルス等感染症対策にご協力をお願いいたします。
 - ・ 発熱等の症状がみられる場合は、参加をお控えください。
 - ・ 会場内ではマスクの着用・手指消毒等のご協力をお願いします。